平成２４年（フ）第２６０６号
大阪府豊中市春日町２丁目10番20号
債務者　桑地　昭博
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７１３号
札幌市北区北18条西５丁目２番40―607号
債務者　栗田　英治
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔木　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８３４号
札幌市東区北25条東18丁目７番３―108号
債務者　秋元　春生
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２６２号
大阪府枚方市須山町３番７号
債務者　井本　雄三
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５８５号
大阪府吹田市上山田２番Ａ―203号
債務者　小平　直人
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５８６号
大阪市旭区新森１丁目７番19―907号、前住所大阪府箕面市如意谷４丁目６番８―603号
債務者　北川　博之
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６６５号
大阪市東淀川区東中島４丁目１番11―406号、前住所大阪市東淀川区淡路３丁目８番10号本町荘25号
債務者　オサム技建こと　小橋川　修
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３５６号
大阪市北区池田町３番21―2114号
債務者　船井　浩次
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６６７号
大阪府豊中市中桜塚３丁目８番22―301号
債務者　友村　成利
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２８号
京都市伏見区久我森の宮町４番地117、住民票上の住所京都府亀岡市古世町１丁目１番11号
債務者　松井　克博
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５９４号
京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台１丁目19番10号
債務者　菊川　佳和
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
埼玉県川越市野田町１丁目７番地４　川越寮、前住所埼玉県さいたま市中央区本町東７丁目９番２号エス・エス・エス与野寮
債務者　伊藤　祐二
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４７号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺971　愛生病院内、住民票上の住所岐阜県各務原市三井町６丁目51番地
債務者　石井　てる
法定代理人成年後見人　岩田　有紀
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２７０４号
愛知県日進市栄２丁目110番地　ファミール日進三番館1001
債務者　ユーキシステムこと　黒坂　憲弥
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３号
石川県輪島市町野町麦生野ヌ部48番地
債務者　後　久一郎
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　勇輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第７２５号
名古屋市名東区香流２丁目1014番地　ソレック201号
債務者　中京標識社こと　堀内　司信
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８４号
北海道稚内市恵比須３丁目２番４号
債務者　臼木　義博
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部